

重 要 性 分 類 III  
事 務 連 絡  
令 和 6 年 8 月 9 日

公費実施機関 各位

社会保険診療報酬支払基金

公費実施機関からの連名簿による再審査等請求  
の取扱いについて(お知らせ)

平素は、支払基金の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、併用レセプトに係る公費実施機関からの再審査等請求については、連名簿又は紙レセプトの(写)(以下「連名簿等」といいます。)によりご提出いただいております。支払基金における再審査処理の結果「返戻」となった場合、当該連名簿等を公費実施機関へ返却させていただいております。

今般、紙媒体で再審査等請求されている併用レセプトに係る取扱いについて、下記のとおり連名簿等を廃棄することとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

### 1 連名簿等の取扱いの変更点

併用レセプトに係る公費実施機関からの再審査等請求時に提出された連名簿等については、再審査処理の結果「返戻」となった場合、公費実施機関に返却していましたが、社会保険診療報酬支払基金情報セキュリティポリシーによる管理体制に基づき、復元が困難な状態(粉碎・焼却)に廃棄させていただきます。

### 2 実施時期

令和6年9月発送分(8月処理分)から公費実施機関へ返却せず、支払基金において廃棄いたします。

【本件に関する問合せ先】  
各都道府県の審査委員会事務局までお問い合わせ願います。

# 【参考】併用レセプトに係る公費実施機関からの再審査等請求（資格関係）の取扱い変更について

## （例）連名簿等により再審査等請求された場合の処理スキーム

